



平成30年3月22日

各 位

会 社 名 株式会社 秋 田 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 新 谷 明 弘
(コード番号 8343 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役執行役員経営企画部長兼広報CSR室長
加 藤 尊
(TEL. 018-863-1212)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

株式会社秋田銀行（頭取 新谷 明弘）は、本日開催の取締役会において、平成30年6月開催予定の第115期定時株主総会での承認を前提として、監査等委員会設置会社へ移行する方針を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

(1) 経営の透明性の向上

委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性および妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に応える体制の構築を目指します。

(2) 意思決定の迅速化

取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定および執行のさらなる迅速化を可能とする体制の構築をはかります。

2. 移行の時期

平成30年6月開催予定の第115期定時株主総会において、移行に必要な定款変更について承認をいただき、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

3. その他

定款変更の内容および役員人事につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上